

会議結果報告書

1 会議の名称

令和7年度第2回光市子ども・子育て審議会

2 開催日時

令和7年11月12日（水）14時00分から15時00分

3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱく光 1階 いきいきホール

4 出席人数

委員18人中14人出席、事務局10人出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）議事

ア 第2期光市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績について

資料1で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

2番目の地域子育て支援事業の（5）の養育支援訪問について確認したいことがあります。量の見込みが56件、量の実績値が89件と、見込みより実績値の方が33件多かったということですが、その要因やどういう家庭の方が支援を求めているかなどについてお示しいただけたらと思います。

（事務局）

こちらの実績値が大幅に伸びた要因として、支援が必要な家庭が増えてきているということが現状としてあります。お子さんであったり、ご家庭であったり、支援が必要なケースが増えてきております。そのような理由から実績値が見込み値より多くなっていると考えております。

（委員）

実際に支援が必要な家庭が増えているということでありましたが、（6）の子育て短期支援事業の実績値が0となっていますが、養育支援を求める家庭は増えているが、ショートステイやトワイライトステイを希望する家庭はいなかったということによろし

かったでしょうか。

(事務局)

(6) の子育て短期支援事業については、実績こそありませんでしたが、相談や問い合わせについては、何件かいただいております。令和6年度については、ご家庭とのニーズとマッチングができなかったということで実績値が0になったと考えております。

(委員)

(7) ファミリー・サポート・センター事業について質問があります。こちらの事業に関しては、実績値が増えてきているものと認識しておりますが、支援者がいてこそその事業になると思います。相互援助活動の中には、ニーズがあっても対応できないということケースもあると思います。対応できなかった内容にどのような活動があったか教えていただけますか。

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、最近、利用の希望が増えてきております。協力会員あつての事業になりますので、令和6年度は協力会員を募るキャンペーンを実施し、ある程度のニーズに対応できる協力会員も増えました。そうした中で、利用の希望も増えてきたと考えております。

援助活動の内訳ですが、資料にも記載してありますとおり、送迎の利用がかなり多くなっています。習い事や、学校の送り迎えなどの依頼が多く、これらの活動は定期的にあるものでもあり、ファミリー・サポート・センター事業の利用件数が増えてきております。

ご希望に添えない活動としては、遠くの送迎というものがあります。現状では、交通費等については実費で対応できる部分もありますが、ガソリン代等の補助をしていないこともあり、遠くの送迎については、協力会員の方で対応が難しいということで、お断りをしたという事例もございます。

希望に沿った相互援助活動ができるように、お近くの協力会員の人とマッチングさせていただくなど工夫を行い、相互援助活動が実施しやすいように取り組んでいるところです。以上になります。

イ 第2期光市子ども・子育て支援事業計画評価指標・成果指標について

資料2、別紙資料で説明

【質疑・意見等（要旨）】

(委員)

サンホームにおける待機児童が0人ということですが、利用実績が60～70%というお話があったかと思えます。これは、申し込んでおいて利用しないということでしょうか。

(事務局)

おっしゃられる通り、申し込みはしているが、ご家庭の事情によって必ずしもサンホ

ームを利用するわけではないということで、平均すると60～70%の利用率になっております。

(委員)

保育所における待機児童が3人となっていますが、何か事情があるのでしょうか。

(事務局)

待機児童が3名となっている理由ですが、申し込みに対しまして、4月1日時点で入所が決まらなかった人が3名いらっしゃった状況です。あくまでも4月1日時点で決まらなかったということになります。その後3名の方につきましては、入所が決まっていることも確認しております。

(事務局)

補足をさせていただきますと、今、保育園では3歳未満児の保育のニーズが高まっております。この3名の方については、1歳児、2歳児あわせて3名と聞いております。

(委員)

資料2の基本施策1の⑤「自分にはよいところ」があると思う子どもの割合についてですが、今年の最新のデータで言えば、小学生、中学生ともに90%くらいであったと思います。いずれも県や国の数値を超えている数値となっています。自分が携わっている仕事であるため、参考までにご報告いたします。

(事務局)

小学校、中学校ともに90%を超えております。参考までにお伝えいたします。

(委員)

表の3の⑥、子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数についてご質問です。子育てというと生まれたてのこどもから高校生くらいまでを子育てというと思いますが、どの年代のこどもを持つ親からの相談が多いのか気になりましたので、相談される方の内訳がわかれば教えていただければと思います。

私は仕事上、保護者の方から様々な悩みを聞く機会が多いです。子育て世代の人が、どのような悩みを抱えているかわかれば、保護者の方の助けになるかなと思いますので、相談内容についても聞かせていただけると嬉しいです。

(事務局)

子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数ですが、近況値として12,024件となっております。どのくらいの年齢のこどもを持つ方からの相談が多いかという質問ですが、小学校にあがるまでにおよそ7,000～8,000件のご相談があります。小学校にあがるまでの間に、いろいろなご家庭と接する機会があります。窓口にお越しになったり、訪問したりしたときに相談を受けることも多くあり、そういった事情から小学校にあがるまでの相談件数が多くなっているのではないかと思います。

ご相談の内容については、まとめたものを手元に持ち合わせていませんので、また機会があればご報告できたらと思います。

(委員)

仕事上、保護者の方から相談されることが多くあります。幼稚園の保護者の方の悩み

についてはわかりますが、園外保育や園外の方が来られる行事もやっているの、全般的な保護者の悩みや相談内容を参考に知ることができたら助かりますし、保護者の方に協力できると思います。いまの保護者の方は、相談できる場所が少ないので、身近な私たちが少しでも相談を聞いてあげられたらいいなと感じています。

ウ こども誰でも通園制度について

配布資料3で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

本審議会が、こども誰でも通園制度についての意見を聴取する場になるという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

はい。そうなります。

（委員）

新しい制度ということであり、こども計画には内容の記載がない事業になりますか。

（事務局）

量の見込み等は、盛り込んでいませんが、内容については新しい計画に記載しております。

（委員）

この制度について意見というわけではありませんが、付け加えさせていただくと、この制度の対象者が「保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の乳幼児」となっています。なぜ対象年齢がこの年齢に限られているかを考えていくと、この対象者以外のお子さんは、幼稚園や保育園なりに乳幼児期を過ごす環境にあるということでありま。新しい制度が始まる大きなところとして、幼稚園や保育園に通っていないお子さんが社会に関われることとなります。先ほど話がありました「子育てに関する不安や悩みへの相談件数」にも関わりがあるのかなと思いますが、いままで光が当たっていない年齢のこどもたちに、保育所、認定こども園の専門保育士等が関わるという新しい制度になります。

（3）その他

ア こどもの意見聴取事業の経過について

イ ヤングケアラー調査の実施について

ウ 次回の審議会の開催時期について

（4）部長あいさつ

（5）閉会